

令和3年度農地中間管理事業の活動方針

公益社団法人岩手県農業公社
(岩手県農地中間管理機構)

1 基本的な考え方

(1) 令和元年の農地中間管理事業の推進に関する法律の改正に伴い、令和2年度までに地域農業マスタープランを実質化することとされ、県内の431プランのうち、396プランが実質化されました。このプランの実践に向け、関係機関・団体と連携し、中心経営体への農地の集積・集約化を農地中間管理事業により支援していきます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により話合いが出来ず実質化を先送りした35プランについては、引き続きプランの実質化を支援していきます。

(2) 県、農業会議、農協協同組合中央会、土地改良事業団体連合会及び公社の5者の連携体制を継続し、令和3年度の農地集積・集約化方針の策定、モデル地区の取組事例集の作成・配布など市町村推進チームが一丸となって地域の話合いやプランの実践活動が円滑にできるよう支援します。

【農地中間管理機構の借入・貸付状況】

(単位：ha)

	H26		H27		H28		H29		H30		R元		R2		合計	
	借入	貸付	借入	貸付	借入	貸付	借入	貸付	借入	貸付	借入	貸付	借入	貸付	借入	貸付
目標	2,000	2,000	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	2,600	2,600	2,300	2,600	21,300	21,600
実績	3,842	2,359	5,054	5,222	2,513	3,165	1,986	2,137	1,225	2,053	2,146	2,922	1,844	2,837	18,610	20,695
達成率	192.1%	118.0%	140.4%	145.1%	69.8%	87.9%	55.2%	59.4%	34.0%	57.0%	82.5%	112.4%	80.2%	109.1%	87.4%	95.8%
新規集積		956		2,327		1,618		966		1,401		1,261		調査中		調査中
集積率		47.9%		49.4%		50.6%		51.9%		53.0%		53.4%		調査中		調査中

注 集積率：国の定義による。

《参考：地域農業マスタープランの実質化状況 (R3.3.11 現在、県農業振興課調べ)》

項目	プラン数 (%)
2年度実質化	396 (91.9)
うち令和元年度実質化判断済	105 (24.4)
うち令和元年度実質化済	27 (6.3)
うち令和2年度実質化済	264 (61.2)
3年度実質化予定	35 (8.1)
合計	431 (100)

2 目標面積

県が設定した担い手への新規集積目標2,300ha(うち農業公社1,100ha)の達成に向け、農地の貸借面積は、昨年度と同様、借入面積2,300ha、貸付面積2,600haとします。

(単位：ha、千円、%)

区分	3年度計画		2年度計画		前年度対比	
	面積	契約金額	面積	契約金額	面積	金額
借入	2,300	77,000	2,300	77,000	100.0	100.0
貸付	2,600	87,000	2,600	87,000	100.0	100.0
うち新規集積	1,100	—	1,100	—	100.0	—

注1 貸付の面積及び契約金額には、借入を伴わない再設定、再配分約300haを含む。

注2 契約金額には、翌年度から発生する賃料が含まれている。

3 農地の集積・集約化の推進

(1) 地域農業マスタープランの実践支援

実質化されたプランの実践を支援するため、プランに位置付けられた「中心経営体への農地の集約化に関する方針」に基づき、市町村推進チームと連携し規模拡大を志向する中心経営体や法人化を目指す集落営農組織等に対し、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を進めていきます。

なお、実質化が遅れたプランについては、早期に実質化するよう支援していきます。

(2) 農業会議等との連携強化

農業委員及び農地利用最適化推進委員と農地コーディネーターとの情報共有や連携活動を強化するため、課題の把握と必要な助言等を行います。

また、農業委員及び農地利用最適化推進委員、農地コーディネーターを対象とした地域農業マスタープラン実践塾（仮称）を農業会議と共同で開催し、プランの実践を支援していきます。

(3) 会議等のオンライン化の推進

農業者や関係機関・団体への迅速な情報提供を行うため、県推進会議や担当者会議等各種会議について、オンラインを活用していきます。

(4) 登録農地の拡大

地域農業マスタープランの実質化の取組を通じ、農業委員会がリスト化した貸付け意向農地のうち、貸付が見込めない農地は、市町村推進チーム等と協議のうえ登録農地として整理し、プランに位置付けられた中心経営体等に広く情報提供し、貸借に結び付けていきます。

(5) 基盤整備事業との連携強化

ほ場整備事業が農地の集積・集約化の契機となることから、ほ場整備事業を計画中又は実施中の土地改良区に対する農地中間管理事業の周知や活用の働きかけ等の業務委託を、これまでの5土地改良区（山王海、猿ヶ石北部、豊沢川、一関東部、藤沢）に遠野市土地改良区を加え、6土地改良区に増やします。

また、新たに、ほ場整備業における農地中間管理事業の導入タイミングや留意点を記載した資料を県農村整備担当課と連携して作成し、説明会で配布するなど、農地中間管理事業の活用を促します。

農家負担なしではほ場整備を実施できる機構関連農地整備事業を計画している3地区（花巻市鍋割地区、石鳩岡地区、一関市畑の沢地区）について、県・市町村・土地改良区と連携し、令和4年度の採択に向け農地中間管理権の設定を進めます。

(6) 重点推進地区等への機構事業の推進

令和2年度に県が設置したモデル地区（平場地域での集約化：矢巾町三矢巾、中山間地域での農地集積：花巻市駒板、山田町荒川）での取組を事例集として、県、農業会議、公社等5者で取りまとめ、市町村推進チームが設定した重点推進地区や農村整備事業連携地区等へ周知し、農地中間管理事業の活用を積極的に促していきます。

(7) 農地中間管理事業の一層の周知

国、県及び市町村の広報媒体を効果的に活用するほか、県民が多く訪れる施設でのPR表示など、様々な手法により、農地中間管理事業の一層の周知を行います。

4 貸借農地等の適正な管理

(1) 契約書類等の電子化

貸借契約管理事務の効率化及び令和6年度以降の契約更新に向け、文書管理システムによる過年度契約書類等（約3万6,000件）の電子化に取り組みます。

《参考：契約件数・面積・賃借料（ストック値：R3.3月現在）》（単位：件、ha、千円）

区 分	契約件数	面積	賃借料
借 入	22,289	17,942	995,300
貸 付	13,594	17,799	995,029

(2) 賃借料の確実な収受

未収金・未払金の発生を防止するため、受け手農家へは振替口座残高の確認と違約金発生のお知らせ、出し手農家へは振込口座の事前確認を徹底します。

また、既に発生している未収金については、専門家からのアドバイスを得ながら、未払金については、農地所有者死亡によるものが多いことから、農業会議と連携し相続を促しながら、それぞれ解消を図ります。

5 特例事業（売買事業）

特例事業については、税制面等のメリットがあることから、農業経営の規模拡大に向けて農地の取得を希望する認定農業者等のため、農業委員会や農業協同組合と連携し、引き続き積極的に取り組みます。

（単位：ha、千円、%）

区 分	3年度計画		2年度計画		前年度対比	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
買 入	90.0	150,000	90.0	150,000	100.0	100.0
売 渡	90.0	150,000	90.0	150,000	100.0	100.0